

2025 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 サ イ オ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 喜 多 伸 夫
(コード番号 3 7 4 4 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 藪 中 雄 介
電 話 0 3 - 6 4 0 1 - 5 1 1 1

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 6 日の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様へ日頃のご支援に深く感謝するとともに、当社グループの事業に対するご理解を深めていただき、当社株式への投資の魅力を向上させ、より多くの方に当社株式を保有していただくことを目的とし、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月末日を基準日とする株主名簿に記録された、当社普通株式 200 株（2 単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、初回基準日は 2025 年 12 月 26 日です。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様に、各地の名産品等をセレクトした当社オリジナルカタログ（2,000 円相当のコース）から、お好みの商品をお選びいただき、贈呈いたします。

当社株式の保有数	優待の内容
200 株（2 単元）以上	当社オリジナルカタログ

(3) 贈呈時期

毎年 4 月ごろのカタログ発送を予定しております。

3. その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

なお、本件が当社の連結業績及び財務状況に与える影響につきましては軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事実が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上